

桑名市立学校へのチラシの配布方法の変更について ～個別配布からウェブ掲載へ（令和7年9月以降）～

現在、教育委員会の後援使用承認を受けたイベント等のチラシ配布について、学校を通しての児童・生徒への配布依頼が非常に増えており、学校から家庭への大切な連絡が紛れてしまう、教職員の配布物対応の負担増大や朝の会や帰りの会で配布することにより児童・生徒の活動に支障が生じるなど、様々な課題が生じています。

そのため、令和7年9月以降、チラシの配布方法を、学校を通しての個別配布からウェブサイト上に専用ページを設け、周知する方法に変更します。

ウェブサイトに掲載された情報を児童・生徒や保護者が必要なタイミングで直接情報を入手することができるようにすることで、利便性が向上するほか、教職員の負担軽減や特別活動の時間を確保し、学習活動の充実に繋がるものと考えております。

関係各所の皆様におかれましては、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

1 ウェブ掲載対象となるチラシ

- (1) 国又は地方公共団体が主催する事業に関するもの
- (2) 教育、福祉、学術、人権の啓発、スポーツ、文化の振興及び生涯学習に貢献すると認められる事業（教育委員会の後援を受けたものに限る。）のうち、小中学生やその保護者を参加対象とするもの
- (3) その他教育委員会が適当と認めるもの

2 ウェブ掲載の手続の流れ

- ・ウェブ掲載を希望する場合は、後援名義使用の承認を受けたイベントに関するチラシのデータ（PDF）を、承認通知書を送付した担当課宛にメールにて送信してください。
- ・掲載は月2回です。時期は下記のとおりですので、早めの提出をお願いします。
 - ▶第1月曜日までに担当課へ提出 ⇒その翌週の木曜日にWEB掲載
 - ▶第3月曜日までに担当課へ提出 ⇒その翌週の木曜日にWEB掲載

（注）チラシの内容に関して、教育委員会が適切ではないと判断した場合は、掲載をお断りする場合があります。

3 ウェブ掲載ページ

- ・担当課宛に送信していただきましたチラシは、下記のイベント情報掲載ページに掲載します。

<https://sites.google.com/kuwana-c.ed.jp/info-kuwana-kyoiku?usp=sharing>

※イベント情報掲載ページは、令和7年9月以降に
閲覧できるようになります。

